

令和7年度 第6回

鳩山町教育委員会会議録

令和7年12月19日 開会

令和7年12月19日 閉会

鳩山町教育委員会

令和7年度第6回鳩山町教育委員会

1 招集期日 令和7年12月19日(金) 鳩山町役場3階304会議室

2 開閉日時及び宣告者

開 会 : 令和7年12月19日(金) 午後1時30分 教育長 宮崎宣男

閉 会 : 令和7年12月19日(金) 午後2時30分 教育長 宮崎宣男

3 教育長及び委員の出席状況

教 育 長	宮崎 宣男	出席
1 番	小峰 洋	出席
2 番	伊藤 絵里子	出席
3 番	村岡 満子	出席
4 番	関根 康弘	出席

4 教育長、委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹 松ノ元 弘毅

教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹兼指導主事 根岸 義典

教育委員会事務局総務・学校教育担当主幹 小峰 弘基

教育委員会事務局総務・学校教育担当 黒川 寛太

5 書 記 教育委員会事務局長 島野 紀美夫

令和7年度第6回鳩山町教育委員会議事日程

令和7年12月19日（金）

午後1時30分～

鳩山町役場3階304会議室

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

- (1) 一般教育行政報告
- (2) その他

日程第3 議 事

議案第8号 令和7年度準要保護児童生徒の認定(再追加) について

議案第9号 鳩山町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第10号 鳩山町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

日程第4 そ の 他

- (1) 協議事項（卒業式及び入学式出席者について）
- (2) 教育委員報告事項
- (3) その他
- (4) 次回教育委員会の開催日程

令和8年2月19日(木)、20(金)又は24日(火)

13時30分～

役場3階会議室（19日は301会議室、他は304会議室）

閉 会

◎ 開会の宣告（午後 1 時 30 分）

○宮崎宣男教育長

- ・ただいまの出席委員数は 5 人である。ただいまから、令和 7 年度第 6 回鳩山町教育委員会を開会する。

・次に、鳩山町教育委員会会議規則第 15 条に「会議は教育長の許可を得て傍聴することができる。ただし、その決議により秘密会としたときはこの限りでない。」と規定されておりますが、本日の当委員会に対し、傍聴を希望する方々がみえた場合、傍聴を許可することに異議はなにか。

(異議なし)

- ・それでは、進行は職務代理者をお願いする。

◎ 日程第 1 前回会議録の承認

○小峰職務代理者

- ・日程第 1、前回会議録の承認について事務局長より説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・令和 7 年 10 月 30 日に開催した令和 7 年度第 5 回教育委員会会議録の原案を委員の皆様事前に郵送させていただいた。
- ・誤字、脱字等お気づきの点があれば、ご指摘いただきたい。

○小峰職務代理者

- ・この件について、質疑及び訂正事項等はあるか。

【質疑等】

(なし)

(全委員署名)

◇ ◇

◎ 日程第2 教育長の報告

(1) 一般教育行政報告

○小峰職務代理者

- ・ 日程第2、教育長の報告について、宮崎教育長から、(1) 一般教育行政報告をお願いしたい。

○宮崎教育長

- ・ 資料0に基づいて、6点報告する。
- ・ 第1が各小中学校・園の特色ある活動についてである。今後広報活動に力を入れたい。
- ・ 亀井小学校では、スケート体験を1/14(水)と20(火)に、星野女子高校吹奏楽部との連携を3/13(金)に行う。
- ・ 今宿小学校では、給食感謝の会を1/27(火)に、6年生へのありがとうの会を3/11(水)に行う。
- ・ 鳩山小学校では、命の授業(レア・オハナ)、アクションリサーチを2/4(水)に、防犯情報交換会を3/2(月)に行う。
- ・ 鳩山中学校では、幼保中交流を12/18(木)及び1/29(木)に、英語ワークショップ(留学体験)を1/22(木)に、修学旅行を1/28(水)～30(金)に、スキー教室を2/19(木)及び20(金)に行う。
- ・ 鳩山幼稚園では繭玉だんごづくりを1/14(水)に、英語活動を1/19(月)に、リトミックを1/16(金)に、高齢者デイサービス交流を1/22(木)にねむの木で行う。
- ・ 3学期の行事に教育委員の方で見たい行事がある場合は、各校へ直接ご連絡いただきご覧いただきたい。その際、教育委員会事務局へご連絡いただきたい。
- ・ 第2が、町立鳩山幼稚園の現状と今後の園児数についてである。
- ・ 現在の園児数は、年少組11名、年中組1名、年長組4名の計16名である。年度途中から年少組2名、年長組1名の転入があった。
- ・ 次年度入園予定者7名は、全員が年少組である。令和8年度は、年少組7名、年中組11名、年長組1名の計19名となる予定である。
- ・ 特色ある活動を外から見て途中からでも入りたいという方がいてよかった。

- ・第3がパブリックコメントを実施中の計画案についてである。史跡南比企窯跡保存活用計画案に関する意見募集を、令和7年12月16日(火)～令和8年1月20日(火)に、子ども読書推進計画案に関する意見募集を令和7年12月19日(金)～令和8年1月23日(金)に実施中である。
- ・気になることがあれば住民としてご意見を提出願いたい。
- ・第4が町立図書館の活動についてである。
- ・資料番号①をご覧いただきたいが、昨年度に引き続き、(日本ペンクラブ会員、埼玉県文学賞選定委員、鳩山町文化財保護委員長で、) 歴史小説家の山名美和子氏に依頼し、講演を令和8年2月7日(土)14時から行う。昨年度好評で会場に入りきれなかったため、場所を地域包括ケアセンターに変えて実施する。ご興味があれば申込をしていただけると有難い。
- ・第5がシラコバト賞についてである。
- ・町立図書館で長年活動しているボランティア団体おはなし「ぶらんこ」に対し、埼玉県知事より「シラコバト賞」が授与された。
- ・第6が鳩山町正月マラソン大会についてである。資料番号②をご覧いただきたいが、令和7年1月3日(土)に実施する。委員の皆様にも参加や沿道での応援を頂けると有難いと思う。3kmの部はコースを変えて安全性を高めた。親子ふれあいの部は赤ちゃんを抱っこしても、ベビーカーでも車いすでも参加できる。

<質疑応答>

○小峰職務代理者

- ・教育長からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。
- ・去年は都合が悪く、山名美和子氏の講演会に出席できなかったが、今年度は100名募集のためお聞きしたい。

○関根委員

- ・私は昨年お聞きした。

○村岡委員

- ・私は昨年抽選によりお聞きできなかった。

○小峰職務代理者

- ・定員を増やしてくれてよかったと思う。

- ・正月マラソンの親子ふれあいの部には、孫と祖父など親子でなくても参加できるか。

○宮崎教育長

- ・はい。参加できる。スポーツフェスティバル同様、障害がある方もない方も参加できるのがコンセプトである。

○小峰職務代理者

- ・今日が申込締め切り日のようだ。

○宮崎教育長

- ・昨年度の参加者は330人だったが、現時点で280人が参加申込をしている。

○小峰職務代理者

- ・それでは、事務局長からの報告をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・私からは、「令和7年第4回鳩山町議会定例会について」報告させていただく。
- ・【資料3】をご覧ください。「令和7年 第4回 定例会」は、11月28日から12月8日までの11日間の会期で開催された。
- ・次に、【資料4】をご覧ください。定例会「提出案件」については、当初議案17件で、いずれも原案のとおり可決・承認された。
- ・このうち、教育委員会に関係する案件は、議案第72号「令和7年度鳩山町一般会計補正予算（第4号）の議定について」の1件であった。
- ・それでは、補正予算（第4号）の概要説明をさせていただく。
- ・【資料5】をご覧ください。議案第72号の「一般会計補正予算（第4号）」における教育委員会事務局所管に係る「補正予算の概要資料」である。
- ・資料、1ページの【第2表の債務負担行為】については、「外国語指導助手（ALT）配置業務」に関するもので、令和8年度からの2年間の複数年度契約を前提とした債務負担行為を設定するものである。
- ・なお、令和7年度については、配置業務の準備期間として、設定をしている。

- ・今日、ALT の配置を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、年度単位の短期契約では、「安定的な人員確保が困難」となっている。
- ・特に、ALT の配置には一定の期間を要するため、単年度契約では、年度当初の配置が遅延するおそれがあり、円滑な教育活動に支障を及ぼす可能性がある。
- ・このため、本町においては、ALT 派遣事業者と 2 年間の複数年度契約を締結することで、計画的な採用・配置を可能とし、学校現場に安定的に ALT を配置できる体制を確保する必要がある。
- ・2 年間の複数年度契約とすることにより、「ALT の継続的な確保」、「契約・配置作業の効率化」、「学校における教育活動の安定」、「児童生徒への指導の継続性の向上」などの効果が期待される。
- ・以上の理由から、「令和 7 年度の準備期間」を含めた「3 年度分の債務負担行為」を地方自治法第 214 条の規定に基づき、設定したものである。
- ・次に、同じく、資料 1 ページ、(項)2 小学校費、(目)1 学校管理費に係る事業費補正であるが、(節)10 需用費 修繕料、において、町内各小学校における「消防設備保守点検」及び「施設の老朽化」等に伴う不良箇所の修繕に必要な概算経費 127 万 7 千円を増額補正している。
- ・修繕の内容は、「誘導灯の交換」、「トイレ手洗い器の修繕」、「ガラス・アルミサッシの交換」、「照明器具の修繕」などが主なものである。
- ・次に、(項)3 中学校費、(目)1 学校管理費に係る事業費補正であるが、(節)10 需用費 修繕料、において、小学校費と同様、「消防設備保守点検」及び「施設の老朽化」等に伴う不良箇所の修繕に必要な概算経費 80 万 4 千円を増額補正している。
- ・修繕の内容は、「誘導灯ランプ及び防火扉リレーズの交換」、「校長室・木工室・学習室の照明器具修繕」などが主なものである。
- ・次に、(項)6 生涯スポーツ費、(目)2 体育施設管理費に係る事業費補正であるが、(節)10 需用費 修繕料、において、町民体育館の消防設備保守点検に伴う不良箇所の修繕に必要な屋内消火栓設備「補給水槽逆止弁」等の修繕に係る概算経費 37 万 1 千円を増額補正している。
- ・続いて、資料、裏面、2 ページ、の(項)7 学校給食費 (目)1 学校給食費に係る事業費補正であるが、(節)17 備品購入費 庁用器具費において、学校給食を配食するために使用している「食缶」の経年劣化による「ひび割れ」に伴い入替に必要な経費 15 万 4 千円を追加補正している。
- ・以上が当局所管に係る修繕等の補正予算 (第 4 号) の主な内容となる。
- ・続いて、【資料 6】をご覧ください。「一般質問」については、9 人の議員から「通告」があり、このうち、教育行政に関する質問は、再質問を含め、4 人であった。
- ・質問の内容としては、2 ページから 3 ページの、【質問順序】2 番の石井徹議員からの「4. 小中学校の来夏以降のプール実技授業他について」、6 ページの、【質問順序】6 番の小鷹房義議員からの「3. 亀井小学校の今後の予定について」、8 ページから 9 ページの、【質問順序】9 番の清水秀幸議員からの「2. 小中学生の登下校時の安全確保について」の一般質問を受け、これに対する答弁をおこなっている。

- ・また、5 ページから 6 ページの、【質問順序】5 番の日坂和久議員の「1. 子どもと子育て世帯への支援により、どのような像（かたち）のまちづくりに繋がるのか伺う」の「(2) 切れ目のない子育て支援について」の「④ 小学生の居場所づくり事業について」の再質問を受けている。
- ・最後に、【資料 7】 をご覧いただきたい。
- ・こちらについては、12 月定例会に報告した 9 月定例会以降の令和 7 年 9 月から令和 7 年 11 月までの教育委員会に対する「一般教育行政 定期報告書」になるので、後ほど、ご覧いただきたい。
- ・報告は以上となる。

<質疑応答>

○小峰職務代理者

- ・事務局長からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。
- ・資料 6 の P2 の石井徹議員の 4 小中学校の来夏以降のプール実技授業他について (1) 今年度の使用状況を伺うへの答弁内容についてお聞きしたい。

○島野事務局長

- ・各校設置のプールで 6 月中旬から 7 月中旬まで、各学年 10 時間程度の授業を実施したと答弁した。

○小峰職務代理者

- ・プールは大体 2 時間授業で実施するから、5 回程度実施したということか。

○根岸局長補佐

- ・そのとおり。

○小峰職務代理者

- ・来年度の気候が今年度から劇的に変わるとは考えにくく、全国トップクラスの猛暑が予想されるが、夏休み中のプール授業は実施しておらず、プール学習は指導要領に定める範囲のものである。
- ・P5 の日坂和久議員の (2) 切れ目のない子育て支援について④小学生の居場所づくり事業について伺うとの質問は放課後子ども教室のことを指しているのか。

○宮崎教育長

- ・学校、家庭以外の居場所が心の支えになる場合があるケースについてどう考えるかとの質問だった。

○小峰職務代理者

- ・広く考えると公園の整備、事業となると放課後子ども教室が該当するかと思う。
- ・P8 清水秀幸議員の2小中学生の登下校時の安全確保についての質問は、最近目撃情報がある熊を意図した質問だったのか。

○島野事務局長

- ・通学路の選定方法と安全対策、子ども110番の家の設置状況と管理、新入児童に配布している防犯ブザーの活用状況を答弁し、熊の目撃情報に関する質問内容ではなかったが、中山明美議員の「1 熊出没と対策について」の一般質問の中で、目撃情報に関しては情報共有していると答弁した。

(2) その他

(なし)



◎ 日程第3 議事

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、日程第3 議事に入る。

(1) 議案第8号 令和7年度準要保護児童生徒の認定（再追加）について

- ・朗読：島野事務局長/説明：黒川主事補

○小峰教育長職務代理者

- ・「議案第8号 令和7年度準要保護児童生徒の認定（再追加）について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

- ・個人情報に関わる議案につき、秘密会とする。

○島野事務局長

- ・それでは、議案第8号の朗読並びに内容を説明する。

(議案第8号を朗読)

- ・議案の説明は、総務・学校教育担当の黒川主事補からさせていただきます。

○黒川主事補

- ・それでは、「議案第8号 令和7年度準要保護児童生徒の認定（再追加）について」ご説明申し上げます。
- ・当該認定審査については、令和7年度3回目の審査となる。今回の審査は前回の審査期間の翌日である9月26日から12月18日までに申請をされた方を対象にしている。
- ・お手元の資料の「申請者一覧」をご覧ください。12月18日までに1世帯2名の申請を受け付けた。
- ・就学援助の認定要件や表の記載事項については、6月開催の教育委員会で説明した内容と同様のため割愛する。
- ・審査の基準等については、資料中央の「収入月額（所得）」と「（生活保護基準額に1.3を乗じた）認定基準額」を比較し、資料右側の「判定」列にて○×を明記し、機械的に判定を行っている。
- ・Aさんについては、当該金額（認定金額）に達していないので、経済的に困窮しているものと考えられる。
- ・なお、世帯構成員それぞれの収入額は、次の資料の「収入照会一覧」に記載している。
- ・本議案では、11月中に申請されたため、11月1日を認定日としてよいか審査をお願いする。
- ・以上、簡単だが、「議案第8号 令和7年度準要保護児童生徒の認定（再追加）について」の説明とさせていただきます。

<質疑応答>

(なし)

○小峰教育長職務代理者

- ・これまでどおり認定基準どおり判断することとし、認定ということによろしいか。

(異議なし)

- ・ それでは、本議案は、原案どおりで議決とする。
- ・ これで秘密会を解く。

(2) 議案第 9 号 鳩山町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

(3) 議案第 10 号 鳩山町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

- ・ 朗読：島野事務局長/説明：局長補佐兼総務・学校教育担当主幹 根岸指導主事

○小峰教育長職務代理者

- ・ 「議案第 9 号 鳩山町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」
- ・ 「議案第 10 号 鳩山町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とする。
- ・ 事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

「議案第 9 号」及び「議案第 10 号」については関連があるため、一括して提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。

(議案第 9 号及び議案第 10 号を朗読)

- ・ 議案の内容説明については、局長補佐兼総務・学校教育担当主幹の根岸指導主事からさせていただきます。

○根岸局長補佐

- ・ 議案第 9 号及び議案第 10 号についてご説明する。議案資料をご覧ください。
- ・ 1 点目は、「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」(令和 7 年埼玉県条例第 27 号) 及び「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部を改正する規則」(令和 7 年埼玉県教育委員会規則第 23 号) が施行されたことにもない、学校管理規則等検討委員会よりお願いの通知があり、「鳩山町立小・中学校管理規則」及び「鳩山町立小・中学校職員服務規程」の一部を改正する必要がある、本案の提出をおこなうものである。
- ・ 2 点目は、学校管理規則検討委員会からのお願いにより「鳩山町立小・中学校職員服務規程」のうち、高齢者部分休業に係る規程の文言の整理を行うものである。
- ・ 3 点目は、埼玉県立学校職員服務規程の一部を改正する規則(令和 7 年埼玉県教育委員会規則第 31 号) の公布に伴い、「鳩山町立小・中学校職員服務規程」のうち部分休業に係る規程及び様式

の整備を行うものである。

<質疑応答>

○小峰教育長職務代理者

- ・ 質疑のある委員はいるか。
- ・ より具体的にするとともに、新たな制度というより手続を定めたのか。

○根岸局長補佐

- ・ 第1 が文言の整理で、第2 が県規則改正に伴う様式の変更である。

○宮崎教育長

- ・ 週休日のほかに設ける勤務時間を割り振らない日をどう割り振るかを規定した。

○小峰教育長職務代理者

- ・ ほかに質疑のある委員はいるか。

(意見なし)

- ・ それでは、両議案は、原案どおりで議決とする。

◎ 日程第4 その他

(1) 協議事項

○小峰職務代理者

- ・ それでは、日程第4 その他の(1) 協議事項 卒業式及び入学式出席者について事務局から説明をお願いしたい。

○松ノ元局長補佐

- ・ 卒業式及び入学式の教育委員会出席者について委員間協議をお願いしたい。

※委員間協議

※幼稚園の卒業式の曜日が異なる、中学校の日程が異なるとの指摘があり、訂正

○小峰職務代理者

・次のように決定した。

学校・園名	卒業式 実施日・開式時刻	教育委員出席予定者
亀井小学校	3月24日(火) 9時00分 開式	○村岡委員
今宿小学校	3月24日(火) 9時00分 開式	○伊藤委員
鳩山小学校	3月24日(火) 9時00分 開式	○小峰職務代理者
鳩山中学校	3月14日(土) 9時00分 開式	○教育長 宮崎 宣男
鳩山幼稚園	3月18日(水) 10時00分 開式	○関根委員

学校・園名	入学(園)式 実施日・開式時刻	教育委員出席予定者
亀井小学校	4月8日(水) 10時00分 開式	○伊藤委員
今宿小学校	4月8日(水) 10時00分 開式	○村岡委員
鳩山小学校	4月8日(水) 10時30分 開式	○関根委員
鳩山中学校	4月8日(水) 10時00分 開式	○教育長 宮崎 宣男
鳩山幼稚園	4月9日(木) 10時00分 開式	○小峰職務代理者

(2) 教育委員報告事項

(なし)

(3) その他

○小峰職務代理者

- ・事務局から何かあるか。

○宮崎教育長

- ・1月11日13時30分から14時50分まで文化会館で二十歳を祝う会を開催する。見学可能なので、ご都合が付けばご覧いただきたい。
- ・1月19日に入間比企地域合同の教育長・教育委員研修会がある。14時半受付のため、13:40 職務代理者、13:50 伊藤委員、14:00 関根委員、14:10 村岡委員の順にお迎えに伺う。

○小峰職務代理者

(4) 次回教育委員会の開催日程について

○小峰職務代理者

- ・それでは、続いて、「(4) 次回教育委員会の開催日程について」であるが
- ・次回会議の日程について事務局の説明を求める。

○松ノ元局長補佐

- ・次回教育委員会だが、令和8年2月19日(木)、20(金)又は24日(火)の13時30分から役場3階の会議室で開催したい。いずれに開催するか委員間協議をお願いしたい。

※委員間協議

○小峰職務代理者

- ・それでは、第7回教育委員会は、令和8年2月20日(金)の13時30分～役場3階 304会議室で開催する。
- ・それでは全ての議題が終了したので進行を事務局にお返しする。

◎閉会の宣言（午後 2 時 30 分）

○宮崎教育長

- ・以上をもって、令和 7 年度第 6 回鳩山町教育委員会を閉会する。